

市長記事とNTT記事は、事前に両者が確認したという前提で若干のコメントを以下に述べます。

◆市長インタビューについて（2012.2.27 付）

1. 携帯通信を守るかどうかという論点になっており、市長はそれを守るために再議したと読めました。

条例の影響を携帯通信の否定になるように過大な印象を与える言い方になっています。この点、請願をひどい内容に変えて実施困難と結論した対応とよく似ています。

今回の条例案は、事前情報公開と住民説明だけで、他地の条例に比べて手続きに特化したものになっており、建設を妨げる要因はありません。

2. 住民説明をしたら、建たなくなるという前提があるようです。

①条例をもつ他の自治体でも基地局は建っています。

②市長は携帯通信が住民にとって必需であるから条例はいけないとしています。必需であれば、住民は携帯通信を否定するような結論を出さないと思います。どこにどのようなものを建てるのか、その必要性はどのようなものか、住民の中で議論する余地はありません。太宰府条例の住民説明の範囲は広いので利益享受の側の意見も出やすいと思います。

3. 東小の場合、説明会をしたが納得してもらえなかったとしています。

しかしこれは事前の説明会ではありません。事前に説明会をしてもらえれば、後背地の山があるわけですから、離れた場所で高く建ててもらうように要望したと思います。健康被害はなかったかもしれません。

4. 議員と自治会長にだけ事前情報提供を検討すると言っておられます。

KDDIのときに、自治会長も地元の議員もKDDIの側に立ち、自治会の役員会で住民が事情説明することすら拒否されました。そして地元議員がOKだということで、市役所の窓口で追い返される口実にされました。

5. 東小について、行政の長たる者、被害を訴える人が入れば、政府基準如何にかかわらず、被害の実態を調べる必要があるのではないのでしょうか。延岡市は、市として健康調査を実施しました。政府でさえも疫学調査が必要と言っています。

6. アンテナがいきなり隣に建つ、あるいは窓の前にできるという事例が頻発しています。現在の基準では、数メートル先にアンテナが建ってもOK、100本建とうがOKと、言われています（実際に各地の業者や電波管理局の人がそう言っています）。

事前情報公開と住民説明がなければ、いきなり目の前に建つ事態を回避することは難し

いと思いますが、市長は、この現状を肯定するのでしょうか。

◆NTTのインタビューについて(2012.01.28)

1. 何回も説明会をしなくてはならないといっています。

太宰府の条例は、説明会を開くことを求めています、合意するまで何回も開くことを求めています。

◆まとめ

1. 住民との間の話し合いでもめることが多いので住民説明をしたくないというのが、市長とNTTの共通の考えのようです。

しかし情報公開と住民説明は、リスク・コミュニケーション上、重要というのが、この問題にかぎらず環境問題一般の政府の公の立場でしょう。携帯基地局問題も例外ではありません。

2. もし住民が納得しないとすれば、その原因は現在の電磁波規制がゆるいことが大きいでしょう。住民紛争を避けるためにも、政府は規制を強めてほしいと思います。

電磁波被害や規制の話をする、すぐに携帯は必需品だから困ると反論する人がいます。これは、自動車排出ガス規制をしたら自動車に乗れなくなるというのと等しいものです。

日本で、自動車産業が反対しても規制をしたことによって、逆に自動車産業を世界トップに育てたことは常識です。

産業に甘くすると技術開発が遅れます。日本のIT産業の将来を考えると、政策転換が必要です。EUばかりか途上国でさえも電磁波公害を考慮した基準に転換してきています。

ギリピンの日本経済の再生には刺激療法も必要なのではないのでしょうか。

3. ナショナルな規制ができるまでの間は、住民が通信の利益と健康被害の回避を具体的に話し合っていく以外無いのではないのでしょうか。地方自治と住民自治が試されるでしょう。この地方の積み上げのうえに世論と国が動くときが来ると信じます。70年代の公害法制がそうでした。